



## 外来受診のご案内

〒234-0054 横浜市港南区港南台3-2-10 電話 045-832-1111 (代表)  
ホームページ <https://www.nanbu.saiseikai.or.jp/>

当院は神奈川県より承認された「地域医療支援病院」であり、専門的な検査や治療が必要な場合に、地域の医療機関からの紹介によって受診していただく「紹介外来制」とっております。「選定療養費」「紹介受診のお願い」については、裏面をご覧ください。

### ◇ 診療科

- |     |  |
|-----|--|
| 1 階 | 総合内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓高血圧内科、糖尿病・内分泌内科<br>脳神経内科、血液内科、リウマチ・膠原病内科<br>小児科・新生児内科、産婦人科、外科、乳腺外科、整形外科、形成外科<br>脳神経外科、歯科口腔外科、泌尿器科、皮膚科、耳鼻咽喉科 |
| 2 階 | 循環器内科、心臓血管外科、呼吸器外科、放射線科  |
| 4 階 | 眼科   |

※「小児科・新生児内科」「産婦人科」以外は紹介外来制となっております

初診で紹介外来制の科を受診される場合には、他の医療機関からの紹介状が必要となります

※紹介状をお持ちの方は、電話か当院ホームページより診察予約ができます

【予約受付】月～金 9:00～17:00 045-832-8337 (地域医療連携室)

### ◇ 受付時間

【初診】月～金 8:30～11:00 ※ただし、次の診療科は以下のとおり

形成外科 8:30～11:00 (月・火・水・木のみ)

脳神経内科 8:30～11:00 (月・水・木・金のみ)

心臓血管外科 8:30～11:00 (月・水・金のみ)

呼吸器外科 13:00～16:00 (火・金のみ)

放射線科 13:30～16:00 (月・木のみ) / 8:30～11:00 (火・木のみ)

血液内科 / 皮膚科 / 眼科 / 脳神経外科 / リウマチ・膠原病内科 / 乳腺外科 完全予約制

【再診】月～金 8:30～11:30 ※ただし、診療科により一部異なります

予約がない場合は、「外来医師担当表」(院内配架・ホームページ)をご確認ください

### ◇ 休診日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

### ◇ 保険証確認 毎月1回、保険証・医療証を再来受付時に確認いたします 変更となった方は保険証確認窓口・新患受付までお申し出ください

※当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています  
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします

## 選定療養費について

一部の病院に外来患者さんが集中し、待ち時間や医師の負担増等の課題が生じています。

このため国の制度（健康保険法の定め）により、一定規模以上の対象となる病院では、紹介状を持たずに外来受診する患者さんから、「特別の料金（選定療養費）」を徴収することとしています。

まずはお住まいの地域の医療機関を受診し、必要に応じて紹介を受ける等、医療機関の機能、役割に応じた適切な受診を行うよう、お願いいたします。

以上のことから、当院は「一般病床200床以上の地域医療支援病院」に該当するため、以下の方は初診料・再診料とは別に選定療養費（消費税込み）を負担いただきます

○他の医療機関からの紹介状をお持ちでない初診の方 … 7,700円

○当院から他の医療機関へ紹介したにもかかわらず、当院を受診する方 … 3,300円

【次の方は、初診となります】

- ・当院の別の診療科を受診したことがあっても、現在は定期的を受診していない方
  - ・前回と同じ病名、症状であっても、前回の受診日から1か月以上経過している方
- ※ただし、当院の医師から定期的な受診をすすめられている方は、次回受診時期がカルテに記載され、初診とはなりません

【次の方は、選定療養費の負担がありません】

- ・救急の方（救急車による搬送）
- ・国の公費負担医療制度の対象者
- ・特定の障害、疾病等による地方の公費負担医療制度の対象者

## 紹介受診のお願い

当院では、外来受診において患者さんをできるだけお待たせしないよう、地域のかかりつけ医との機能分担をすすめています。受診の際は、以下についてご協力をお願いいたします。



### 当院の受診を希望される方

まず、お近くのかかりつけ医を受診していただき、当院での診療が必要と判断された場合に、紹介状により受診されるようお願いいたします

### 症状が安定している方

ふだんの診療、投薬はお近くのかかりつけ医に通院していただき、定期的な検査などの必要時に当院に来院していただく「地域連携」をすすめています。かかりつけ医への紹介にご理解をお願いいたします。

なお、症状に変化がみられ、当院の受診が必要になった時は、かかりつけ医からの紹介により診療いたします。